

只見町役場庁舎建設基本計画 (概要版)



平成24年5月

只見町

1 現庁舎の課題

(1) 現庁舎の継続的使用の危険性

- ・耐震強度の調査結果によると、
現在の庁舎（本庁舎）＝Cランク
只見総合開発センター（只見地区センター）＝Dランク
と診断された。
- ・現在の庁舎（本庁舎）は、耐震強度の不足から、
継続的使用は危険であると判断された。

※C ランク：大地震の震動及び衝動に対して
倒壊し、または崩壊する危険性がある。
D ランク：大地震の震動及び衝動に対して
倒壊し、または崩壊する危険性が高い。
大地震：大地震（震度6強～7を想定）

(2) 「防災庁舎」の必要性

【甚大な豪雨災害経験】

- ・H23年7月の福島・新潟両県を襲った記録的な豪雨により、只見町内各地区において甚大な被害が発生した。
- ・庁舎が立地する只見地区においても、只見温泉保養センターや住宅が浸水被害に、旧只見中学校には道路冠水のためにアクセスできなくなるなど被害が生じた。

【求められる防災庁舎】

- ・災害時には迅速かつ確かな情報集約と分析、避難及び復旧対応が可能な機能を備えた、災害に対して堅牢な「防災庁舎」が必要である。

(3) 地域活性化の拠点としての庁舎の必要性

【只見町の激変する社会経済による影響】

- ・平成22年における只見町の出生数は28名で、少子高齢化はますます進行しており、地域経済産業活動の基盤を揺るがすとともに、行政サービスの質的・量的低下を招きつつある。
- ・本町では、かねてよりこのような状況に対応するため、教育施設・生活環境の充実や産業振興等に努めるとともに、都市並みの情報通信基盤の整備を進めてきたところであるが、残念ながら人口減少は続いている。
- ・一方、現在、災害復旧事業に懸命に取り組んでいるが、今後3年程度で災害復旧事業が一段落することが予想され、経済への影響が懸念される。

【地域活性化の拠点としての庁舎の必要性】

- ・行政サービスの質的維持、さらには向上を図っていくため、新庁舎の整備を行うとともに、現在の只見地区、朝日地区、明和地区の3地区センターとの緊密な連携と相互補完を実現していく必要がある。
- ・また、少子高齢化及び人口減少に伴う地域経済の停滞に対し、新たな地域活性化方策を効率的で効果的に展開できる拠点の整備が必要である。
- ・さらに、JR只見線の早期復旧は、只見駅周辺により鉄道需要に資する広域観光機能を含む魅力的な諸機能の集積が必要であり、地域活性化拠点としての新庁舎の整備は大きなポイントとなる。

(1) 現庁舎の危険性

耐震診断Cランク
大地震（震度6強～7を想定）で、
倒壊し、または崩壊する危険性
がある。

(2) 防災庁舎の必要性

水害経験・会津盆地西縁断層帯
災害時の指示系統の拠点となる、
強い庁舎が必要。

(3) 地域活性化の拠点の必要性

・少子高齢化人口減少への対応
・行政サービス効率化の要請への対応
・産業の停滞・衰退への対応
・JR只見線の復旧への対応

新庁舎の必要性

2 基本理念 「自然首都庁舎 只見」

【地球環境時代の「持続可能な社会」只見】

- ・地球環境問題への関心が高まる中、高度成長期には何も資源がないと言われた只見町が、今では世界遺産に匹敵するブナ林を有する、自然環境の豊かな町として世界的に認識されつつある。
- ・この豊かな自然循環のもとで創出される「持続可能な社会」の実現に向けて、只見は大きな可能性を秘めた貴重な存在として注目されている。

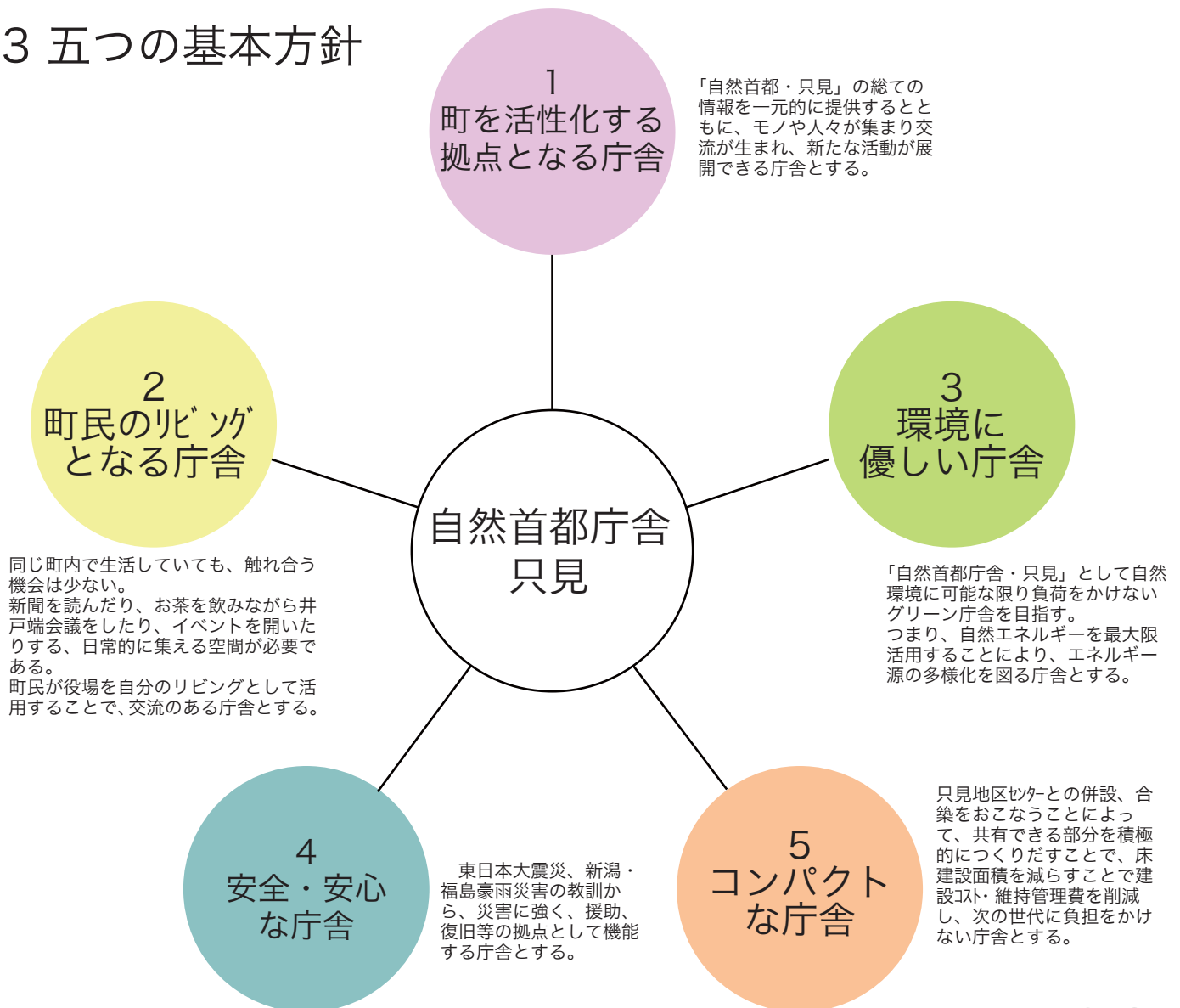
【自然首都 只見】

- ・このような背景から、只見町においては、いち早く「自然首都・只見」を表明し、只見町が世界でも有数な自然を有している町のひとつであると位置づけ、人と自然との新たな関係を創出していく先進地を目指している。

【自然首都庁舎・只見】

- ・「自然首都・只見」に整備される庁舎は、単に自然と調和した美しい庁舎や環境負荷の少ない庁舎に留まるのではなく、人と自然との新たな関係を創出していく中で、その具体的なあり方を具現化していくリーディング機能をもつ施設として、また、その象徴としていく必要がある。
- ・この新庁舎は、只見町全体（自然首都・只見）を一つの家と捉え、庁舎をそのリビングルームと位置づけ、自然の風の流れのように、町民が庁舎を訪れ、集い、交流する場とする。
- ・以上の考え方をまとめて、新庁舎を「自然首都庁舎 只見」と称する。

3 五つの基本方針



1 町を活性化する 拠点となる庁舎

■集う

町民や旅行者などのヒトはもとより、モノ、カネ、情報に加え、行政機能も一か所に集積させ、新たな交流を創出可能な機能・スペースの整備を図る。

■交流・創出

ヒト・モノ・カネ・情報・行政の活発な相互交流により、町行政のサービスの向上や業務の効率化の実現はもとより、地域の社会・経済・福祉・文化などの量的・質的向上に寄与する。



2 町民のヒ・ソ・グ となる庁舎

■町民ロビー

- ・井戸端会議 ・パソコン教室 ・音楽会
- ・展覧会 ・朝市 ・雪祭りの待機場・準備

■無雪広場

- ・ジョギング ・散歩
- ・フットサル ・ゲートボール
- ・雪祭りの準備空間 ・その他スポーツやイベント



3 環境に 優しい庁舎

■自然エネルギーの活用

■ライフサイクルコストの低減

■CASBEE のランク上位志向

■只見町特有の環境対策



4 安全・安心 な庁舎

■地震 免震・制震構造の導入

会津盆地西縁断層帯



免震構造



制震構造



■豪雨

先の豪雨災害で、旧只見中学校では、浸水被害が生じるなど、防災の拠点としては、問題があり、新庁舎の位置は、現在地の敷地が適切である。



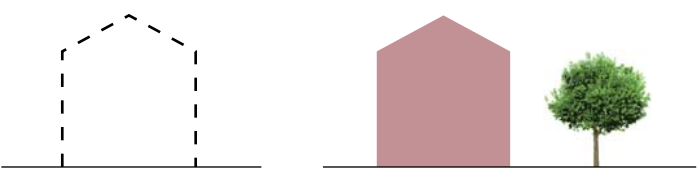
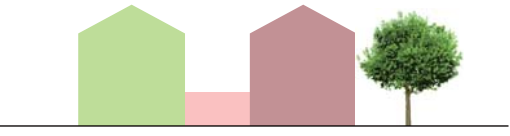
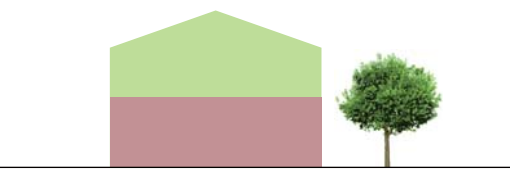
5 コンパクト な庁舎

■併設・合築による、役場機能と地区センター機能の共有

役場庁舎の会議室やロビー・議場と、地区センターの視聴覚室や多目的室等と時間を調整することで、空間を共有することが可能であり、おおよそ 350 ～ 450 m²程度の面積が共有可能になる。



4 単独・併設・合築

	メリット	概算予算
	デメリット	
単 独 (地区センター 別途整備)	・時間調整の必要性が低く、自由に利用可能	約 12 億 9000 万円 外構：1500 m ² × 1.5 万円 / m ² = 2250 万円 外構：3400 m ² × 1.5 万円 / m ² = 5100 万円  只見地区センター：1100 m ² × 36 万円 / m ² = 3 億 9600 万円 ※現在の場所での建替え 役場：2264 m ² × 36 万円 / m ² = 8 億 1504 万円
	・床面積最大→建設コストアップ ・維持管理の負担大	
併 設	・町の活性化のきっかけとなる ・独自性と経済性の両立 ・一部空間の共有→建設コスト、維持管理コストの削減	約 11 億 4000 万円 外構：3400 m ² × 1.5 万円 / m ² = 5100 万円  役場：2264 m ² × 36 万円 / m ² = 8 億 1504 万円 只見地区センター：750 m ² × 36 万円 / m ² = 2 億 7000 万円 ※350 m ² は役場と共有
	・合築ほど経済性はないが、単独よりはる。	
合 築	・町の活性化のきっかけとなる ・基礎やエレベーターなどの設備類の共有ができるため建設コストと維持管理コストが節約できる。	約 11 億円 外構：3400 m ² × 1.5 万円 / m ² = 5100 万円  役場 + 地区センター：2914 m ² × 36 万円 / m ² = 10 億 4904 万円 ※2914=2264+650 地区センターの 450 m ² は役場と共有
	・運営時間が違うので、エリア区分と動線の分離が必要 ・共有空間の使用時間の調整が必要	

※鉄筋コンクリート造を想定。
※外構工事に関しては、舗装及び一般的な植栽程度で、06 ページの敷地の広場以外の
想定整備敷地を想定 (約 4400 m²)。単独整備の場合の地区センターの外構は 1500 m²を想定。
※現庁舎解体撤去及び移転にかかる費用、基礎杭、地盤改良にかかる費用、
現庁舎の改修に要する費用および新庁舎建設に関わる設計費及び監理費は別途。

■スケジュール

